



平成 28 年 8 月 31 日

各 位

会社名 サイバーステップ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 類
(コード番号 3810 東証マザーズ)
問い合わせ先 代表取締役社長 佐藤 類
(TEL 03-5355-2085)

財務報告にかかる内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、平成 28 年 8 月 31 日に関東財務局に提出いたしました内部統制報告書において、平成 28 年 5 月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成28年8月30日付「社内調査委員会の「社内調査委員会報告書」受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社及び当社連結子会社において不明瞭な外部取引が行われ費用が過大に計上されている可能性のある事象について、外部の弁護士によって組成された社内調査委員会により調査を行った結果、金融資産の担保権解除に関する実務支援業務の委託に関する取締役会議事録が取締役経営管理室長によって偽造されていたことが判明いたしました。これは、当社が整備していた取締役会規程等の内部規程による統制が適切に運用されていなかったこと、またモニタリングが十分機能していなかったことによるものであり、全社的な内部統制に不備があったことにより発生したものです。

2. 事業年度末までには是正できなかった理由

当事実関係の確認が終了したのは当事業年度末日後であったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、以上を踏まえて、今後の再発防止を図り全社的な内部統制を強化・徹底するため、社内調査委員会より提言された以下再発防止策を実施していく予定です。

- (1) 経理運営部署に対する監視機能の強化
- (2) 取締役の情報共有化と相互監視の強化
- (3) 経理運営部署責任者の権限並びに職責の再検討
- (4) 社長印、会社印の保管体制・押印手続の厳格化
- (5) 取締役、監査役の自己の職責に対する認識を再確認
- (6) 社内におけるコンプライアンス意識体制の向上
- (7) コンプライアンス向上の観点からの適切な社外取締役・社外監査役の選任
- (8) 上記再発防止策に対する定期的な実態調査の実施

当社は、以上の再発防止策を確実に実行していくことにより、今後の再発防止を図り、全社的な内部統制の強化・徹底に努めてまいります。

4. 連結財務諸表に与える影響

監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上